

(青森県) 五 所 川 原 市 広 報

市政ニュース

(毎月 5. 15. 25日発行) 第113号 一部 2円
発行所 五所川原市役所 印刷所 陸奥印刷株式会社



川岸の町 (五所川原)

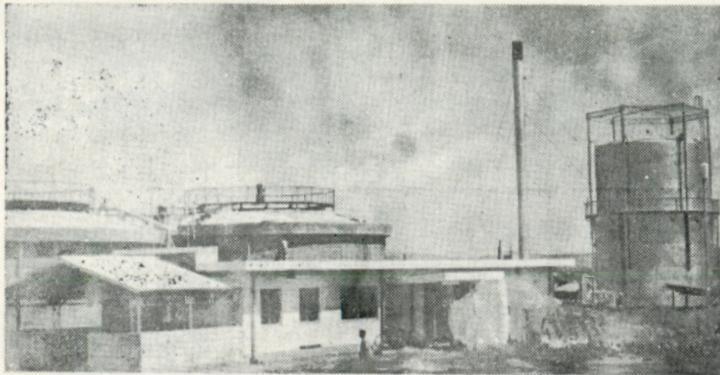
よしきりが鳴く一面芦の菫わらに
ある日、突然鎌が打ちおろされた
やがて、水路ができ田が拓け
ささやかな農のわさがいとなまれた
とおい昔のことである
茫漠としたそこに何を求めたのであろうか
西から東から、北から南から
川をのぼり、尾根をくだり
あたりを住み家とした鳥の群れにかわつて
いつともなく人々がそこに集まり
あきないの町ができあがつていった
荒野を拓くあのあつぽさ
血のつながりをもたない集団の孤独とが
いりまじつた、それは不思議な町である

し尿処理場

操作は六月一日 一日四〇〇〇石を処理

五所川原市、中里町、金木町、鶴田町、木造町の一市四町組合立西北五衛生処理組合(管理者、五所川原市長)のし尿処理場は、市内高瀬地内に株式会社新潟鉄工所の手により総工費一億

七〇〇万円で工事を進めておりましたが、このほど完成、五月十五日から試運転をはじめ、六月一日から操業することになりました。し尿処理場の処理量は一日七十二キロリットル(四〇〇石)、処理方式は加温



式で、集取されてきたし尿は投入槽に入れ、これを破砕機にかけ細くか

つぎに第一消化槽に送ります。第一消化槽では十五日間かく伴しながら三十五度摂氏程度の熱を加えてし尿の組織の分解をします。分解されたし尿は上澄みの方から第二消化槽に送られます。ここでは、第一消化槽同様の熱を加えかく拌しないで消化させます。

分解された汚泥(かす)は下に沈んでんし、上澄みの

陸上自衛隊中央音楽隊演奏会

と き 六月十日(水曜日)

第一回演奏 午後二時から
第二回演奏 午後六時から

と ころ 五所川原市民文化会館

入 場 無 料

○当日午前十一時三十分ごろから市中行進をおこないます。また、五中校庭にてドリル行進を公開します

水分だけが希釈調整槽に送られます。ここでは、約二十五倍の水で薄められてから、つぎの撒布ろしように送られます。ここには、五〇ミリから一〇〇ミリの砕石を積み重ねてあつて、その上部をまわる四本のアー

ムの噴射口から、この砕石の上に膜状に撒布されます。このとき、空气中の酸素と接触して好気性の微生物の化学的作用をおこして分解し、安定します。

つぎに、これを最終沈でん槽に送つて浮遊する微粒固型物の沈でん分離をおこない、きれいになつて塩素滅菌槽に送られます。

塩素滅菌槽では水道の水を消毒するのと同様の塩素ガスで殺菌し放流されます。放流された水は、農作物、

魚にもなんら害のないものです。

また、消化槽の中で分解中に生じたメタンガスは、ガスタンクに導入されて加温のときの燃料となります

(写真 完成されたし尿処理場)

- 市民会館への忘物
- 男子用 コーゼリ傘 四
 - 婦人用 衿 巻 一
 - 布ぶとん(小) 一
 - バ イ ブ 一
- ※会館事務室であずかつております。ご連絡ください。

竹内県知事は、八日午後二時ころ市内下平井町にある『ひまわり児童館』を訪れ、園児三十人におみやげを贈りました。

園児達は、先生といっしょに遊びや歌をうたつてお礼をしました。また、この日、須藤県児童婦人課長等がひと足先に訪れ、市福祉事務所長から児童館の状況などをきいていました。

知事児童館を訪問

園児におみやげ



知っておきたい 不動産登記制度

最近の住宅事情や金融情勢から、土地建物の売買や抵当権設定などの取引がさかんに行なわれているが、なかには、これらの取引の基礎である土地建物の登記に関する知識の不足から後に思わぬ損害をうけるような事例が少なくないようである。そこで不動産登記に関する一般的な知識を普及して、取引の際の被害防止を図りたい。

①登記所(法務局、地方

法務局)には土地建物についての権利関係を明確にするために、土地登記簿と建物登記簿の二つの公簿が備

録によりもつとも早い時間に被害者が確認され、お手に自転車等が返還されることとなります。

このたび、簡単にはぎとれない新しい登録標識をきめて、改めて登録していただいておりますが、まだ登録していない方は、警察署最寄りの駐在所、指定自転車店(看板を掲げている店)で、是非登録して盗難の防止と被害の早期発見につとめましょう。

自転車の車籍登録は

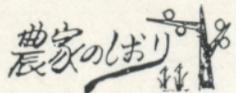
お済みですか

自転車やバイクは、どうしても屋外に放置されがちで、それだけ盗まれる危険が多いわけです。

この被害の危険にさらされている自転車やバイクの

盗難防止策として考えだされたのが自転車の車籍登録制度です。

車籍登録をしておくことによつて盗難、または紛失した場合に、その登録の記



(5月21日～31日)

○稲作… 健苗の育成を早植

5月10日現在の苗の生育測定によると、一般的に徒長、軟弱がみですから苗代管理に注意し、健苗の育成につとめ早植できるようにする。

①苗代の管理…トンネル式畑苗代は、田植まで降霜の心配のない限り昼夜ともビニールを全開して外気にならず。保温折衷苗代では、水管理を適正にし温暖な日は極力浅水とする。

②田植作業…田植は畑苗代では、5月25日までに、折衷苗代では5月末日までに終るよう作業を進める。なお植付前にOEDグリーンを使用すると初期生長の促進に効果があります。

○りんご… 園地の見廻りは手ぬかりなく

この期間は田植の最盛期となり、りんご園の見廻りがおろそかになりがちですが、つぎのことを注意する

①草生の刈取り実施…草生園では、りんご樹と草との養分や水分の奪いあいをするが、一年を通じて一番重要な時期はこの期間ですので、一回は必ず刈取りを実施することが大切である。

②実ぐされの摘去…今年は各地とも真剣に人工授粉を実施したが、実ぐされがかなり発生する模様ですから園地を見廻つて実ぐされを見つけたら摘みとり、必ず地中に埋める。

(農業改良普及所)

えられていて、一不動産一登記用紙の原則から、一筆の土地または、一筆の建物ごとにそれぞれ一つの登記用紙によつて、その不動産に関する所有権とか抵当権とかの権利の登記や差押等の登記がされることになっている。

②登記所では一定の手数料を納付した人に、登記簿の閲覧を許したり、その謄本を交付して一般の便宜を計っている。

③登記は、民法第一七七条の規程により土地を買った人がその売買によつて、自分の所有になつたことの登記をしておかないと、売主以外の第三者に対して自分が売買によつて所有権を取得したことを主張できないことになるから売主が不正に他の人に二重に売り、後から買った人が先に登記をしてしまうと、先に買った人でも、結局、所有権を取得できないことになり、売主に対して代金の返還や損害賠償の請求をするほかないことになり、また売主が税金を滞納したりしてその不動産が差し押えられ、公売されても文句はいえませんが、したがつて早く登記することが大切です。

④登記の手続きは、不動産登記法に規定されているが原則として、取引の当事者が一定の事項を記載した申請書に必要な書類を添えて登記所に申請すればよいなお、それぞれの場合に必要な登録税を納付しなければならぬ。

⑤もし、取引の相手が登記申請に協力しないときは裁判所に訴えて登記を命ずる判決を得た上で、権利を取得した人だけで登記することができる。